

## 第1回 深川市庁舎整備検討会議 会議録

◎日時 令和元年6月19日(水) 17:56~20:07

◎場所 深川市役所 大会議室

◎出席者 委員19名、深川市(事務局)11名、傍聴0名、報道機関4社

### ◎会議内容

1. 開会 司会：総務課長
2. 委嘱状交付 市長から各委員に委嘱状を交付
3. 市長あいさつ

【市長】 庁舎整備検討会議の冒頭にあたり一言挨拶させていただく。皆様にはご多忙の中、本検討会議の委員就任を承諾賜り、本日出席いただいたことに感謝とお礼を申し上げます。また、日頃より市政振興に協力いただいていることに重ねてお礼申し上げます。

さて、市庁舎は昭和41年に建設されて以来52年が経過し施設設備の老朽化や、エレベーター等の設置が難しいなどバリアフリー面が不足している。加えて耐震性能が著しく不足しており、震度6以上の地震で倒壊等の危険性が高いと診断された。さらに、非常用自家発電設備等が不足し災害時には防災拠点としての機能が十分に果たせない可能性があるなど多くの課題を抱え、早急な対応が必要である。

一方、熊本地震での庁舎倒壊を受け、国は耐震基準を満たさない庁舎の建替えを進めるため、地方財政措置である市町村役場機能緊急保全事業を創設した。この事業は、来年度までに実施設計に着手した自治体に財政措置はあるが、遅れた場合は何もない。各自治体で事業延長の要望はしているが、無原則の延長は期待できない状況にある。

このように課題を抱え、国の事業期限も迫っている状況を踏まえ、庁舎整備に関する早急な検討が必要と判断し、今回皆様の協力を賜り「深川市庁舎整備検討会議」を立ち上げた。庁舎整備に関する基本的な計画を、できれば本年中にまとめたく、それに向けて検討を進めていただきたく、委員の皆様には腹藏なく意見を出していただきたい。

さらに、より多くの市民に意見をいただく機会が必要と捉え、市民アンケートの実施や必要に応じて市民説明会等の開催も考えに入れて作業を進めていく。

いずれにしても、市庁舎は行政の拠点であると共に、市の中核というべき施設である。皆様にはそれぞれの視点で「安心して利用しやすい庁舎」が将来にわたり確保できるよう、様々な意見等を賜りたくよろしくお願ひしたい。 ※挨拶後他用務のため市長は退席

4. 委員自己紹介 各委員と事務局職員が自己紹介。

### 5. 深川市庁舎整備検討会議及び会議ルールについて

【事務局】 本会は第1条のとおり「深川市庁舎の整備に関し広く市民の皆様から意見を伺う」ために設置した。任務は第2条の(1)で「庁舎整備に向けた基本的な計画の策定に関すること」と定めており、庁舎整備のあり方や基本的な考え方の策定に向け協議いただきたい。

また、(2)に「その他市庁舎整備等に関し必要と認められる事項」と定め、基本計画以外、例えば基本設計などに進んだ場合にも検討いただくことを可能としている。なお、第2条中に「検討結果について市長に意見を述べるができる」と定めており、一定の方

向性が出た場合は市長へ意見を提出いただきたいと考えている。

任期は、第4条に記載のとおり「第2条に定める任務が終了したときまで」としており、基本計画の策定に向けて10月までに5回の会議開催を予定しているが、その後さらに検討いただく場面もあるかもしれないため、期限を明記しないこととした。

「会議ルールに関する取扱い」については、会議は原則公開とし、会議での傍聴者の定員やルール等については、皆さんの議論に影響を与えないよう資料のとおり取り扱いたい。また、傍聴者へは配布または閲覧で資料を提供したい。なお、会議録は要点記録とし、正副委員長が確認した後に、ホームページ等で公開したい。

【委員】 様々な資料説明があると思うが、それらも要点記録となるのか。

【事務局】 そのように考えている。

【委員】 会議録は説明内容を具体的に記述しなければ市民の理解が進まないのではないかと。

【事務局】 要点記録を基本とするが、意見のとおり市民が理解できるようまとめたい。

【委員】 了解した。

【事務局】 説明のとおり検討会議を開催して良いか。

～「異議なし」の声あり～

## 6. 委員長及び副委員長の選任について

【事務局】 設置要綱第5条に「検討会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」としているが、委員長及び副委員長をどのように決めたらよいか。

【委員】 事務局案があればお示し願いたい。

【事務局】 委員長には、深川市町内会連合会連絡協議会の遠藤委員に、副委員長には拓殖大学北海道短期大学の畠田委員に就任いただきたく提案する。

【事務局】 ただ今の提案のように決定して良いか。

～「異議なし」の声の後、委員各位の拍手により承認～

【委員長】 市庁舎の整備に関しては新聞報道等ですでに承知のことと思う。委員会は諸団体並びに市民公募の皆さんで構成されている。皆さんの意見等を反映しこの委員会が実りある成果が出るよう期待申し上げ挨拶としたい。よろしく願います。

【副委員長】 他地域に比べ短い期間で結果を出さなくてはいけないと聞いている。短期間で良い計画が策定できるよう委員長を補佐していきたいと思う。よろしく願いたい。

## 7. 議事 (議長：委員長)

### (1) 資料説明

【委員長】 これより議事に入り「(1)資料説明」を議題とする。事務局から説明願う。

#### ①「庁舎整備検討に関するこれまでの経過について」

【事務局】 平成26年度に実施した耐震診断で耐震性能が基準を大きく下回ることが判明した。

その後、平成28年12月には市町村役場機能緊急保全事業という庁舎建替えに対する地方財政措置を創設することが国から示された。このことを受け庁内で検討を重ねたが、こうした中、昨年12月に「市町村役場機能緊急保全事業」の期間が延長されることが国から示された。これらのことから、本年度庁舎整備の検討を進めており、5月に「庁舎整備の検討に向けた諸課題について」をまとめ、本日検討会議を開催したところ。

## ②「庁舎整備の検討に向けた諸課題について」

【事務局】 この諸課題は検討会議で協議するための「たたき台」として作成したもの。

資料1 ページ「はじめに」に記載のとおり、本書は庁舎整備の基本的な検討課題をまとめたもので、令和元年中に基本計画の策定を目指して進めていきたい。

資料2 ページの第1章は、庁舎の現状や課題等をまとめたもので、現庁舎は老朽化に伴う劣化が著しく、周辺施設も老朽化が進んでいることや、エレベーターが無い等バリアフリー対策が不十分であること。また、非常用自家発電が不足し昨年の地震では防災拠点機能が一時果たせない状況が生じたこと。さらに、耐震基準を大幅に下回り、大地震の場合に庁舎の倒壊被害が想定されることなど、様々な課題を抱えていることを挙げている。

資料6 ページには、耐震診断時に事業者から報告があった「耐震改修」と「建替え」の概算比較表を掲載した。概算費用は、工事や解体、仮設庁舎などを概算で計算したもので、耐震改修は30億5千万円、建替えは32億円となっている。これは平成26年度当時の価格で計算したもので、現在の費用とは相当な開きがある。また、設計費や外構工事費、備品購入費などを含んでいないため、総事業費はこれより上がることが見込まれる。

また、耐久年数は、耐震改修が約20年、建替えが50年以上となり、耐震改修では建物の長寿命化の検討が必要になる。さらに執務空間等では、耐震改修は様々な箇所に補強用フレーム等が設置され、利用スペースが減り業務に支障を来す恐れがあるが、建替えは自由なレイアウトやユニバーサルデザインの導入が可能となると、事業者からは報告があった。

資料7 ページ「2. 庁舎整備に関する地方財政措置」では、庁舎整備は当初国の支援措置は無かったが、熊本地震を受けて国が「市町村役場機能緊急保全事業」を創設した。対象は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設された耐震化が未実施の庁舎の建替えで、平成32年度（令和2年度）までに実施設計に着手したものとなる。地方債充当率は事業費の90%以内。このうち交付税対象が75%で、その30%が交付税措置される。これは建設事業費等の22.5%に相当する。なお、この事業を逃すと全額自己負担での対応となる。

この他、耐震改修も地方債措置はあるが、対象事業や期限が限られている。

仮に庁舎を建替える場合のスケジュールは、令和2年度までに実施設計に着手するには、来年早々に基本設計に取り掛かり、その前の基本計画は年内の策定が必要となる。

「3. 庁舎整備の必要性とその手法」では、課題や財政措置を踏まえた場合、早急に庁舎を整備することが望ましいが、移転は庁舎機能に移す適当な施設が無く複数施設に分散すると市民サービスの低下を招くことから現実的では無い。耐震改修か建替えのいずれかで、機能の実現性や事業費等を考慮して判断する必要があると第1章をまとめた。

資料8 ページの第2章「庁舎整備に向けた基本的な検討の方向」は、仮に庁舎を整備する場合の基本的な考え方や方針などについてまとめたもので、「1. 庁舎整備の考え方」として、記載の4つの事項を基本方針として検討を進めることとしている。

資料9 ページには、「2. 庁舎に求められる機能」として、基本方針毎に検討すべき内容を7項目にしてまとめた。「基本方針1 市民に親しまれ利用しやすい庁舎」では、(1)窓口・相談機能として窓口の低層階への集約等や、(2)市民交流機能として、市民が自由に休憩等ができるスペース確保などについて検討することとした。「基本方針2 市民の安心安全を守る災害に強い庁舎」では、(3)防災拠点機能として、高い耐震性の確保や非常用自家発電設備の設置などを検討することとしている。資料10 ページの「基本方針3 人と

環境に優しい庁舎」では、(4)のユニバーサルデザイン・バリアフリー機能として、エレベーター等の設置などを検討することとし、(5)省エネルギー等機能では、自然採光やLED照明等について検討することとした。「基本方針4 効率的で安全な庁舎」では、(6)執務環境として、オープンフロアやユニバーサルレイアウトの導入などを検討し、資料11ページ(7)防犯・セキュリティ機能は、立入可能エリアの明確化などを検討することとした。

「3. 議会施設としての機能」では、議会と今後十分議論し検討していくとしている。

「4. 施設の複合化と庁舎の規模」として、(1)施設の複合化は、庁舎周辺の車両センターや総合福祉センター、健康福祉センターとの複合化の検討を行う必要があることや、資料12ページの(2)庁舎の規模では、国の基準で算定する標準面積をはじめ、交流スペースの確保、複合化等を考慮しつつ、必要最小限とするなど費用面を含め検討することとした。

「5. 庁舎の位置」は、地方自治法の定めのほか、「市民の利便性」や「まちづくりとの整合性」「用地確保の容易性」など記載の項目について、様々な角度から検討することとしている。

資料13ページの「6. 整備に必要な財源の確保」では、費用の抑制や後年度負担を最小にすることに十分配慮する必要があるとし、その財源は市町村役場機能緊急保全事業などを適用することが極めて重要であると記載した。なお、仮にこの機会を逃した場合、全てを自己財源で賄う必要があり、庁舎整備の実現性にも影響があるため、そうしたことを、十分勘案して適切に検討したいとして第2章をまとめた。

資料14ページ第3章「1. 今後の進め方」では、課題を検討会議等で十分議論いただくと共に、市民アンケートなどで多くの市民から意見をいただく場を設け、それらの議論や意見等を踏まえ市として結論を出し、令和元年中を目指して基本計画を策定したいと考えているとした。「2. 今後のスケジュール」では、本年度のスケジュール予定を掲載した。

### ③検討体制等について

【事務局】 資料は庁舎整備の検討体制を図解化した。市民の部分では、深川市庁舎整備検討会議の設置や市民アンケート・説明会などを行うこととし、それらはホームページや広報紙等に掲載し市民周知することで考えている。また、市としては、課長職で組織する庁内検討委員会を設置し基本計画案の立案等を行い、その案は部長職で構成する庁議で諮ることとしている。なお、基本計画策定は専門事業者への委託は行わず自賄で行う予定。議会に対しては、適宜説明し審議をいただく。なお、庁内検討委員会は、「建築・防災・情報」「窓口・市民交流」「財政・総務」の3部門を設け検討を進める。

【委員長】 説明があった諸課題等の内容は大変重要であり、ここで質問や意見を受けたい。

【委員】 庁舎を整備する場合、現庁舎が使えなくなり市民サービスにも影響があるか。

【事務局】 建替えの場合は、新たな庁舎を建てることになるため、現庁舎で業務を続けたまま整備が可能。また、耐震改修の工事期間内は現庁舎を使用できずに、仮設庁舎を一時的に建ててそこで業務を行うことになる。

【委員】 基本計画案策定は、どのような進め方を考えているのか。策定には、専門的な知識を要するため、専門業者に委託することも必要であると思うがどのように考えるか。土別市や砂川市など建替えが進む他市の事例も提示願いたい。

【事務局】 基本計画案は、専門業者が関わらず事務局と庁内検討委員会で原案を作成し、検討会議に内容を示し協議いただきたいと考えている。そのため、本年度選任職員を配置

し、建築等の専門分野の職員も兼務発令し事務局体制を整えた。多くの自治体は整備の方向性が定まってから業者委託していると聞いている。業者委託は多額の経費を要するので当面はこのまま進めていきたいが、今後の議論や進捗等により、必要性が出たら検討する。建替事業が進む士別市や砂川市等の資料は次回会議で提供したい。

【委員】 現庁舎を壊して同じ場所に建替えることも想定としてはあるのか。

【事務局】 可能性としてはそういうことも選択肢としてはある。

【委員】 建替えの候補地は市として案はあるのか。

【事務局】 建替えの場合は、ある程度の面積が必要になる。市有地を優先しつつ、不足する場合は民有地を買収ということもあるかもしれない。そういうことも含め、慎重な検討が必要であるため、現時点で具体的な場所は示せない状況にある。

【委員】 車両センターは、今回建替えや移転等の考えはあるか。車両センターは除雪ダンプ等の出入りが朝早く、シャッターやエンジン音がうるさいと周辺住人から苦情も聞いている。こういう機会に移設等の対策をとっていただきたい。

【事務局】 資料5の11ページ「施設の複合化と庁舎の規模」に記載のとおり、車両センター等は老朽化しており今後検討する必要があると考えているが、事業費等に影響があるため、検討会議の意見等を聞きながら検討していきたい。

【委員】 概算試算は、現庁舎より狭い面積で積算したようだが、国の基準で算出した面積で計算したものか。また、狭い敷地で建て替える場合など階数が高くなると思うが、そうした場合に建設費用は変わってくるのか。

【事務局】 概算試算の面積は現庁舎と同規模として試算したもの。面積要件は、職員数等に応じて国交省や財務省で定めた基準があり、その要件に収まった金額が起債対象となり、要件を上回る分は自己資金での対応となる。また、建設費用は高層になった場合は高くなるが、施設の内容等にもよるため、具体的な数値は現段階ではお示しできない。

【委員長】 耐震改修か建替えか委員の皆さんはどのようなご意見をお持ちなのかお聞きしたい。

【委員】 非常にタイトなスケジュールで作業を進めていく中で、建替えか耐震改修かを一早く結論を出さないと次の議論に進まない。今後、整備内容を煮詰める際にもイメージが変わってくる。まずは、現時点での市の考え方を財政状況等の根拠を持って示す必要があり、示された内容について議論していく方が時間を有効に使える。市は、こうだからこうすべきという資料作りをしていただけると我々も分かりやすい。

私の意見は、耐震改修の場合、改修経費は借金として残り、いずれ建替えが必要になる庁舎を将来に引き渡すことになる。また、改修期間中は仮設庁舎が必要となるが、全て仮設庁舎に入らず執務室が分散する可能性もあり、市民サービスの低下は避けられない。さらに、大幅に執務スペースが制限され、整備内容にも大きな制約を受けることになり、課題解決が一定程度犠牲になる。以上から、財政的な見通しがあるのであれば、建替えを選択しない理由はないと考える。

【委員長】 建替えか耐震改修か、市の方向性としてはどのように考えているのか。

【事務局】 それぞれメリット・デメリットがあるので、今の段階で方向性を出すことは難しい。様々な課題を抱えている庁舎であることは間違いのないため、全て解決するとなると方向性としては一定程度出さざるを得ないと考えるが、費用対効果など今後様々なことを検討する中で、方向性を出していきたい。

【委員長】 確かに現段階で市からこうだという事は言いづらいかと思う。将来を見据えた中では建替えが妥当という意見が委員からあったが、皆さん方の考えはいかがか。

【委員】 耐震改修では、耐震性が増すだけで他の機能を整える場合は非常に限られたことしか行えないと思う。さらに、耐震改修は大幅にコストが少なくて済むというメリットが無い限り選ぶことにはならない。また、建替えについては、新たな場所に移るか、現在地で場所をずらして建替えて高層にするかなどの検討も必要かと思う。

【委員】 施設の耐震化の際に困るのがアスベストの問題であり深川市はどのような状況か。

【事務局】 アスベストは一部ある可能性があり整備を行う場合に調査を行い対応を検討する。

【委員】 私が勤務する施設も同様で、実際にやってみないとわからないというのが現実。費用もかさみ、健康被害もしっかり対策しなければいけない。私も将来的なことを含め、耐震改修でよほどのメリットがない限り建替えの方が良いと考える。

【委員】 耐震改修は耐久年数が約 20 年となっている。また 20 年後に同様の検討をしなければいけないのであれば、建替えの方が良いと思う。

【委員】 私も建替えることで考えるべきではないかと思う。

【委員長】 多くの方が建替えとの意見である、方向性としては建替えを前提とした形で、今後会議を進めていくことで良いか。

#### ～「異議なし」の声あり～

【委員長】 それでは建替えを前提に協議を進めていく。さらなる質問はないか。

【委員】 費用はこれ以上かかるのか。

【委員】 耐震診断の概算比較は、平成 26 年度に現庁舎とほぼ同じ面積で建替えした場合として試算した金額である。実際には、今後検討する庁舎としての必要な機能の内容により事業費の積算をしなければいけない。そのため、ここで示した金額よりはプラスにはなるという想定をしているが、具体的な事業費は現時点では示すことはできない。

【委員】 同程度の金額がかかり、耐久性も半分以下であれば、新しい庁舎を建て替えた方が良い。平成 26 年度で 32 億円であれば現在はおそらく 45 億円程度になると考える。今後の人口減や高齢化を見据えどこに建設した方が良いか。現庁舎の前か、コンパクトシティに向けて市の中心部に建てるか、そのことを検討する事が大切だと思う。

【委員長】 建設場所は、市からの提案は何も無い中であり、今後検討することで良いか。

#### ～「異議なし」の声あり～

【委員】 どの場所でどの程度の面積にするかを、一緒に示してもらわないと検討できない。

【委員長】 事務局はそのように検討を。

【委員】 予算があり、耐震改修と建替えの金額に大きな差が無ければ、建替えた方が良いと思う。現庁舎は 50 年前の人口を基に建設されたものだが、人口減少が進んでいる現状も考慮して検討する必要がある。国の基準もどういふものか知りたい

【事務局】 職員数等で定められた国の基準で検討する。職員数もかなり減っている。今すぐ面積は示すことができないが、今後の会議で要件を含め説明する。

【委員】 子供たちに負の遺産を残さないためにも建替えた方が良い。また、改修工事を行っている期間は仮設庁舎の業務で市民に不便が生じる。建替えはそのまま現庁舎で業務を行えるので、市民もスムーズに市役所を利用できるので建替えに賛成する。

【委員】 私も建替えで進めるべきだと思う。スケジュールが非常にタイトのため、市はもう

少し具体的な提案を行った方が、検討委員会での協議のスピードも上がっていく。

【委員】 誰が耐震改修という意見を出すのかというくらい、市も建替えの方向性を持っている資料ではないかと思う。耐震がクリアでき、バリアフリーなど様々な課題が改善できるのであれば、将来を見据え私も建替えする方向で検討すべきと考える。この会議で建替えとなっても、それが結論というわけではないと思うが、今後どのように進めるのかスケジュール等を確認したい。

【委員長】 今の意見は以降の議題に関わるための、次の議題に移ることとする。

## (2) 市民アンケートの実施について

【委員長】 次に「(2)市民アンケートの実施」についてを議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】 表紙枠内にアンケート実施に係る依頼文を記載。実施方法は18歳以上の市民を対象に1,000人を市内5地区から無作為に抽出する。各地域の人数は、地域の人口割合を維持したまま抽出する。返信用封筒を同封し郵送による回収方式とし、7月上旬に発送し7月下旬を回答期限として、9月に予定している第4回検討会議に集計結果を提出できるように努めたい。依頼文の裏面には、アンケートの参考資料として「深川市庁舎整備の検討について」の資料を添付する。

アンケート調査票は、1ページ目「大項目1あなた自身についてお伺いします」として、問1から問4まで回答者の性別、年齢、お住いの地区、職業に関する設問となっている。1ページ目中段から「大項目2あなたが市役所を訪れた時のことについてお伺いします」として、問5から問10まで市役所の利用状況に関する設問を設けた。

3ページ目は「大項目3市庁舎の整備に際しての考え方」について伺うもので、問11の「市庁舎について重要視することはどれですか」との設問では、最大3つ選択いただくものとして10項目の選択肢を設けた。問12は「仮に庁舎を整備（建替え）するとした場合に加えたい機能（施設）はどれですか」として、22項目から最大5つ選択する設問とした。4ページの間13は「仮に市庁舎を整備（建替えまたは耐震改修）するとした場合に考えに近いもの」との設問で最大3つ選択いただくこととして、10項目の回答を設けた。最後に自由意見記載欄を設けた。

【委員】 この会議では耐震診断における概算比較表の費用差等を見て、建替えという判断を行ったが、アンケートは費用面が示されず、そうした判断ができるようになっていない。通常は改修の方が安いと考える。問13は設問としてミスリードである。

決まった期限で実施設計を行う必要があるならば建設場所の選定は自由度がない。新たな用地を確保するために用地交渉をしている時間は恐らく無く、他の委員が話したように現庁舎の敷地内でうまく場所をずらして建てるのが一番妥当だと思う。新たな場所が選べるのであればそれでもいいが、その時はかなり広大な面積が必要になるが、現在地と同程度のスペースはまずは無いと考える。既存公共施設を壊して建てるとなれば可能性はあるがそれは無いと思う。そう考えた場合に、アンケートで場所はどこが良いかなど、呑気なことを聞いていいのかという気がしてならない。

【委員長】 耐震改修や建替えを比較する資料が無い中でアンケートを行おうとしており、工夫が必要ではないかと思うが事務局の考えは。

【事務局】 費用等の比較をアンケート資料に掲載しなかったのは、市で検討した際に、フラッ

トな形でアンケートを取る方向としたものである。いただいた意見を参考として、市の責任でアンケートは実施させていただきたい。

【委員長】 建替えであれば場所を示すことも必要だが、その辺をどう考えるか。

【事務局】 フラットな形でのアンケートのため、場所を明示することは難しく、意見として受け止めさせていただく。

【委員】 人口減が進み職員数も減り今後は高齢者ばかりとなる。高齢者にとって行きやすい場所をお願いしたい。正直言って現地は遠い。その辺も加味したアンケートにしてほしい。金額や耐久年数等ある程度参考になる資料があった方が回答者の参考になる。

【委員】 問 13 は、一つの設問に「建替えか」「耐震改修か」「建替える場合場所はどこが良いか」など複数の内容が入り、この中から 3 つ選ぶことは、市民の考え方の方向性を掴むのは逆に難しいのではないかと。むしろ「建替えか耐震改修か」の設問の後に、「建替える場合どういう場所が良いか」など、設問を分けて聞いた方が良いのではないかと。

【委員長】 耐震改修と建替えの設問を別々に設けるとの意見であり考慮いただきたい。

【事務局】 いただいた意見は内部で検討させていただく。

【委員】 建替えで意見がまとまりつつあり、結論を出すまでに時間が足りないこともあるので、問 13 は耐震改修を外して建替えと方向性を打ち出した方が良いのではないかと。

【委員長】 意見は分かるが、いきなり市民に建替え前提で出すと、何故そういう方向性を決めたとのかということになる。選択肢を市民にも与えるべきと考える。

【委員】 建替えの方が良いと思っており、その方向での議論が進み安堵している。元々庁舎整備は自己財源で賄うものであったが、今回特例として財政措置があり期限も定められている。アンケートを取り建替えか改修かと聞いている時間は無い。勝手に決めたということ避けるためにアンケートを取り意見を聞くとしているが、現実的に進まない間に合わない。さらに何も示さず真っ白な状態で聞くことは、なおさら時間がかかる。市はある程度、考え方を絞って訴えていかないといけない。

【委員】 期限が決められているので、スピーディーにできる方法を考えなければいけない。資料 5 の 6 ページにある比較対照資料をアンケートに添付していただきたい。

【委員長】 内容を見直していただき、アンケートを取ることで進めたい。

### (3) 先進地視察の実施について

【委員長】 次に (3) 先進地視察の実施についてを議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】 議論の参考に建替えた他市町の庁舎を実際に見ていただく必要もあると考えている。視察の有無を含め委員の意向を伺いたい。視察を実施する場合は、何度も集まっていたかのように 2 回目の検討会議に合わせて実施したいと考えている。

視察候補地として資料には、4 市町の庁舎を掲載した。1 件目の北広島市役所は平成 29 年に供用開始され、保健センター等が併設。規模は大きい防災やバリアフリーなど多くの機能を備えている。2 件目の千歳市役所は、本年 2 月に供用開始。第 2 庁舎で窓口や相談業務など一部の機能のみを移転した。雨竜町役場と当麻町役場は、昨年度供用開始したが本市庁舎の半分程度の面積である。以上から事務局では、北広島市を視察した方が良いと考えるがご協議いただきたい。移動は貸し切りバスを予定し、市職員も同行させていただきたい。

【委員長】 深川市庁舎も全部見た方は少ないかと思うが、こうした視察を通じて色々な考えも



出てくるかと思う。ご意見があれば伺う。

【委員】 視察をすることは良いと考える。時間が合えば参加したい。

【委員長】 視察を行うことで良いか。

～「異議なし」の声あり～

【委員長】 視察先について、事務局から北広島市との提案がありましたがいかがか。

【委員】 千歳は第2庁舎で一部機能とのことですので、この中では北広島市が良いと思う。

【委員長】 北広島市の視察を実施することで調整したい。皆さんの出席をお願いします。

#### (4) 今後の開催日程等について

【委員長】 次に「(4) 今後の開催日程について」を議題とする。事務局から説明願う。

【事務局】 検討会議では10月までに月1回のペースで計5回の開催を予定している。次回の第2回は7月中旬を目途に視察先と調整の上、委員長と相談して日程を決定し後日案内する。3回目は8月下旬、4回目は9月中旬～下旬、5回目は10月上旬～中旬での開催を予定する。次回からは基本計画案の内容についても議論をいただく予定としたい。時間は集まりやすいよう18時開始とし、開催場所は市役所大会議室を基本としたい。

先程スケジュールの質問が出たが、資料5の14ページに記載のとおり、検討会議の議論が10月に一度終えた後は、検討結果を市長に意見として提案いただきたい。その後、市として基本計画案を作り、それをもって10月から11月に市民説明会等を行う。そこで出された市民からの意見を踏まえ、令和元年中に基本計画を策定する事で考えている。

【委員】 資料提出と説明があればこそ建替え必要という意見になる。今後、市民説明会等もあるが、時間の関係もあり本当にアンケートをしなければいけないのか疑問がある。

【委員長】 市民の中には反対の方もおり、市としては一方通行ということではできないと思う。アンケート内容をもう少し考慮し、アンケートを取るということではいかがか。

～「異議なし」の声あり～

【委員】 50年を見据えた建物を造るので、市民の意見を参考にすることは当然のことと思う。

【委員長】 会議は18時、市役所で開催ということで良いでか。

～「異議なし」の声あり～

#### (5) その他について

【委員長】 最後の「(5) その他」として事務局より何かあるか。

【事務局】 委員報酬等は、事前に連絡いただいた銀行等の口座に後日振込させていただく。庁舎正面玄関が締まっており係員が案内するので東側職員玄関から退庁を。

【委員長】 長時間にわたり協議いただき感謝する。本会議が市民のためとなることを念願し、1回目の会議を終了する。

【以上】